

平成 2 7 年

亀山市教育委員会 9 月定例会会議録

亀山市教育委員会 9月定例会会議録

1. 日 時

平成27年9月25日（木）9時開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第5会議室

3. 出席委員

1番委員	太 田 淳 子
2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室長（以下研究室長という。）	伊 達 弘
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

6. 会議録署名者指名

3番委員（井上恭司委員）

7. 会議録の承認（6月定例会）

一部確認のため、再提出とする。

8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成27年9月定例会教育長報告」に基づき報告。

8月21日サマーキャンプの閉会式に出席した。各グループからの発表が行われた。サマーキャンプの意義はリーダーになるような青少年の育成であり、大勢の方の協力を得て進めていただいている。

27日市議会が始まり、本日閉会となる。一般質問では、主に学力調査の結果、川崎小学校建設に関わって空調機のこと、中学校給食に関する質問があった。

同日の県市町教育委員会教育委員等研修会では委員の皆様にもお世話になった。中高一貫校がテーマであった。全国教育長会議に出席すると、力を入れているところもあるが、地域の実態に合わせて考える必要があると思う。

9月15日、16日三重県で全国天皇賜杯野球大会が開催された。

19日中学校体育祭が開催された。プログラムについて、記録を意識したものを取り入れてはどうかと感じた。

24日防火ポスター審査会に出席した。字に誤りがあるものがあったが、事情を確認したいと思っている。

井上委員 小中一貫校、義務教育学校について、法整備がされるとのことであるが、研究、検討を進める予定があるのか。

ポスターなどの募集について、学校を頼りにする傾向は現在もあるのか。

教育長 小中一貫校については、制度設計も必要ですので、他市の様子を見ていきたいと思っている。亀山らしさを考えていきたいと思うが、具体的な計画は当面はない。

井上委員 国から設置するよう指導はないのか。
教育長 現在はありません。ポスター作品の件は室長から説明します。
研究室長 今年も150件ほどの案内がありました。その中から学校現場に相応しいものを取捨選択のうえ半数以下にした後、校長会への提案を行い、学校で実際に取り組んでいただくのは13件にしている。学年や学校で負担にならないよう判断をしていただき、児童生徒一人当たり1、2点で収まるようにしています。

太田委員 ポスターの件について、夏休みなどの宿題として定番になっているものもあり、先生の苦勞も分かるが、宿題として出していきたいと思う。

教育長 税金の作文を書くとき、子どもたちは色々調べるので啓発に繋がっている面もある。

大萱委員 防火ポスターについて、各学校では良い作品を提出しているのか。

教育長 学校規模により提出数は違うが、各学校の判断で出している。
(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事

委員長 議案第29号「亀山市立幼稚園規則の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)
(総務室長詳細説明)
(質問はなく議案第25号は可決される。)

10. 協議事項

委員長 協議事項1「亀山市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則の制定について」説明を求める。
(総務室長説明)

井上委員 認定こども園を所管するのは、健康福祉部子ども総合センターでいいのか。

総務室長 そうです。

井上委員 関幼稚園の教諭の辞令はどうなるのか。辞令を出し直すのか。

総務室長 関幼稚園の職員は、市長部局への出向することになります。

- 井上委員 教育委員会の権限に属する事務と密接に関連する項目として3つ挙げられているが、具体的にはどのように協議を行うのか。協議する場、機関を設置するのか。
- 総務室長 特に機関を設置するのではなく、必要に応じて協議を行うことになると思います。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の2には、認定こども園の事務の管理及び執行について地方公共団体の長に対し意見を述べることができると規定されています。更に第27条の3には資料を求めることができること、第27条の4には教育委員会に対し助言又は援助を求めることができることが規定されており、認定こども園の運営については、地方公共団体の長と教育委員会の連携と協力が定められています。
- 教育長 昨年度まではスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムなど保幼小のカリキュラムを策定した。現在、幼保の共通カリキュラムを策定中であり、教育課程については、教育研究室が関わり力を入れている状況はある。
- 井上委員 認定こども園の新規採用職員の辞令はどうなるのか。
- 総務室長 亀山市職員として採用、任命され、認定こども園への配属を命じられます。
- 教育長 認定こども園は保育教諭ということになる。
(ほかに質問はなく、協議を終わる。)
- 委員長 協議事項2「幼保連携型認定こども園の設置について」説明を求める。
(総務室長説明)
- 井上委員 市長部局と教育委員会が密接な関係をもってということだが、今回は健康福祉部子ども総合センターが進めてきた。同じ土俵に乗っていないと思う。今後は同じ土俵でと思う。報告を受けただけだったと感じている。
- 教育長 色々な協議を進める中で、教育委員会への報告が遅れたことは申し訳なかったが、認定こども園を所管する健康福祉部で進めた部分はある。
- 井上委員 密接な関係をもってということならば、今後、認定こども園を設置していくのであれば教育委員会ともっと協議を行い、合意を

積み上げていくべきと思う。

教育長

事前に様々な協議はあったので、一方的ということではないことはご理解をいただきたい。就学前の子どもの教育を考えた場合、保育所は老朽化し、立地条件も良くないということもあり担当部署は違うが、施設的な課題があることを認識している。今後の認定こども園については、課題を解決していく必要があると考えている。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

委員長

協議事項3「学校施設の空調機設置に係る基本的な考え方について」説明を求める。

(総務室長説明)

大萱委員

資料に空調機使用におけるルール化の徹底とあるが、既に設置されている関中学校ではルール化されているのか。

総務室長

夏季においては28度を目安に運転していますが、ほかに現在、特にルールを決めてはいません。

大萱委員

各学校の自主性に任せているのか。

総務室長

ある程度のマニュアル化は必要と思っています。

教育長

前提となるのはエコスクールと考えている。川崎小の設計についても環境に配慮したものとしている。既に100%設置している他市の話を見ると電気代がすごく必要とのこと。どのようにしたら涼しく快適な環境となるのか、環境的な面について意識することが重要と考えている。

太田委員

この考え方は、公表しないとのことだが、近いうちに市教懇の要望などでエアコンの話が出たとき、どのように説明するのか。質問があれば文書で考え方を出すのか、どのように扱うのか。

総務室長

今後、空調機を設置していくという方向にあり、手法については今後の検討という考え方を教育委員会として明確にするということです。公表を考えてのものではありません。

井上委員

方針でなく考え方としてまとめたとのことだが、2に考え方とあるが、考え方というより設置場所のことである。1のこれまでの経緯から2の考え方までの表現は検討したらどうか。もう1点、5(4)に学習方法の検討とあるが、夏休みを短縮するのか。

教育長

今年の全国教育長会議で、空調機設置により夏休みを短縮する

学校が出てきていることを聞いた。空調機を設置している県立高校では8月末から授業をしているところもある。様々な考え方があがるが、検討の余地はあるのかなという程度で考えている。

井上委員 議論は出てくるとは思うが、5は空調機使用に係る留意事項であるので、ここで出てくるのはどうかと思う。

教育長 委員の意見を参考に再度検討したい。

委員長 再度検討ということでお願いします。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

委員長 報告事項1「平成28年度亀山市立幼稚園入園児募集要項について」説明を求める。

(総務室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2「第7回亀山市学校給食検討委員会会議録について」説明を求める。

(学校室長説明)

井上委員 15ページの市職員の発言について、「財政面から見ても何億もかけて、今、することは現実的ではないのかなと思いました」とあるが、財政状況が好転しなければ、自校調理やセンター方式はできないと市職員が言いきっていると聞こえる。できませんということを市の中堅幹部が発言していることは如何なものかと思う。また、ほかに市職員の委員が「市の財政状況が厳しいという話をさせていただき、皆さんにも浸透してしまった」とあるが、議論が委縮しないようにとお願いしたいと言ったことから考えると、反省の弁を述べているのかなと思う。同じ委員がセンター方式を触れている。財政だけを考えるとセンター方式を推奨しているように聞こえるが、市職員で意見が違うのでどちらが本当なのかと思う。また、市職員組合執行委員長の委員が「作る側の負担がかなりかかっている」と言っているが、人員の配置、増員、施設改修などについて執行委員長として頑張るべきではないのか。更に「中学校の選択式はいいのでは」と言っているが、アレルギー対応を市が責任を持ってできないので弁当やデリバリーに任せると、ちょっと市の職員がぶれているのではないかと思う。

- 教育次長 この会議に出席していますが、市職員の立場から発言しづらい部分があります。各委員からの意見について紹介していただき、市の職員は意見を控えようかと考えていましたが、委員長から急に発言を求められたので、非常に苦しい発言になっています。
- 井上委員 結果的には現状維持か、自校の完全給食か、デリバリーかということになるだろうが、自校の完全給食は無理だろうからセンターが候補になる議論になっていくのか。
- 学校室長 委員会における意見の集約は終わりました。財政面から委員の意見が委縮しないか心配していましたが、委員の皆さん意識はしていましたが、やはり将来の子どもたちに、魅力ある亀山市にしてほしいという立場で発言していただいております、雰囲気としては小学校のように中学校でも自校方式による完全給食を望む声が多く感じました。理由は作り手が身近に感じる事が中学校でも必要だろうと。すぐには無理であるが、理想を掲げるということでセンター方式より自校方式が強かったように思います。
- 大萱委員 センターになるとアレルギー対応が困難という意見があった。これは学校が増え、給食の量が増えるから困難ということなのか。
- 学校室長 食数が増えると、いろんなアレルギーに対応する必要がありますので、調理方法が複雑になり細かな対応が難しくなるということだと思います。対応するにはそれなりの設備とスタッフが必要です。
- 井上委員 検討委員会の結論が出ていないので、出てからの協議になると思うが、現状維持となった場合は、今の方式が今後最低5年位続き、また、給食検討委員会を開くことになるのかと感じる。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項3「亀山市教育研究会指定校発表について」説明を求める。
(研究室長説明)
(質問はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項4「学力向上について」説明を求める。
(研究室長説明)
- 大萱委員 7ページの質問紙の調査結果だが、改善が見られた項目は、前

回の学力学習状況調査の結果から改善されたものなのか。

研究室長 昨年の中には小項目がありませんでした。昨年、県平均を下回っていたものについて、2、3パーセント上回ったものを挙げています。

井上委員 全国学力学習状況調査の結果が明らかになるということで、学校現場の懸命さ、市教委、県教委が一生懸命なのはわかる。国は何をしているのか。文科省が調査をしているのに、文科省が課題を検証し、課題を凶るべきである。文科省が無責任に見えるが、何かしていること、改善を凶っていることがあれば教えてほしい。

研究室長 文科省からは調査の分析や結果考察資料は、年々充実してきていると思います。県を通じた研修会も開催されています。

井上委員 文科省には学習指導要領を見直すなどしていただきたいと思う。

委員長 7ページに生活習慣のことが書かれているが、基本的には家庭のことと感ずる。

太田委員 携帯で寝不足になっていることは身に染みて感ずており、家庭の課題と感ずている。

学校側の内容として、小学校と中学校の課題で若い先生が多いとある。P連の役をしていたときに定年退職の年齢層が多くなり、若い人を育てる人がいないと聞いた記憶があるが、亀山でもそのような現状があるのか。

研究室長 学校単位ですので、小学校と中学校で状況は違っています。昨年と同様の結果が出ており、その対応としましては若年講師、教員に絞った研修を行っています。実務の中で教員を育てるべくチームでの校務文書を持ったり、同学年、同教科の自主研修会を極力開いていただいたりしています。裏腹に全体研修会が減っています。結果が出るにはもう少しかかるが、手立ては講じていただいています。

井上委員 中学校の現場で、教科部会は頻繁に開かれているのか。

研究室長 転入者や新規採用など、経験の浅い職員が入った場合は、単元ごとに放課後を利用して行われていると思います。定期テストや学期ごとの節目で指導することもあります。

井上委員 時間的な制約は理解できるが、教科部会での課題はあるのか。

研究室長 月に1回は確保していますが、タイムリーに行うためには正規の勤務時間では難しい現状にあります。

- 大萱委員 亀山市、三重県、全国と比較する正答率は、10月の終わりに公表するののか。
- 研究室長 三重県と全国は8月に公表されています。亀山市の領域別の数値については10月です。
- 大萱委員 昨年三重県より低いとの結果だったが、今年はどうなのか。
- 研究室長 理科だけは比較のしようがありませんが、1項目を除いて差が縮まっています。県を少し上回っているものもあります。小学校では領域別のほぼ全てで縮まっています。
- 大萱委員 この結果を踏まえて課題、ウイークポイントについて、次の学力テストのときに克服できたか調べて出してしていただけたらと思う。
- 井上委員 亀山市の学校14校の結果は知らせてもらっていないので、確かなことは言えないが、学校間格差の固定化が怖い。固定化するなら市教委としてはテコ入れが必要であると思う。固定化に警戒をお願いしたい。
- 教育長 固定化はありません。
- 井上委員 学校の内部だけでなく、地域の様子も関係するのではないか。地域のまとまりが必要なかもしれない。
- 教育長 私も地域のまとまりの必要性を感じる場所があります。学校職員のまとまり、ベクトルを合わせた学校経営によりいい結果が出ると思う。
- (ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項5「図書館利用状況について」説明を求める。
- (図書館長説明)
- (質問はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項6「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。
- (総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長説明)
- (質問はなく、報告を終わる。)

1 1. その他

委員長 10月の定例教育委員会の開催日は22日（木）午後とする。

1 2. 閉会

11時50分